

意見の概要と教育委員会の考え方

*網掛けの部分は、計画（案）に反映させた意見

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
第2章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1	小中一貫教育の成果は確実に表れてきており、杉並の誇るべき教育と評価する。「区立中学校3年生の学習習熟度」計画指標は目標値と乖離している実態にあるが、平成33年度の目標値達成に向けて、どう取り組んでいくのか。	今後とも、小学校6年間の学びを中学校3年間で更に発展させるよう、小中一貫教育を推進していきます。「学習習熟度」については、この間、上昇傾向にあります。平成33年度の目標値達成に向けて、より一層、児童・生徒の学び残し・つまずきの解消等に取り組んでいきます。
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます		
2	計画指標で示す「教員の学習指導に対する子どもの肯定率」について、平成33年度の目標値を下方修正したのはなぜか。	当該指標の目標値については、この間の実績値の推移等を踏まえて見直したものです。
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます		
3	地域運営学校（コミュニティ・スクール）の内容がわからない。	意見を踏まえ、注釈を追記します。 *1 地域運営学校（コミュニティ・スクール）…地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営の基本方針を承認するなど学校運営及び運営に対する必要な支援に関して協議等するため、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会が設置されている学校 [別紙2 P.1のNo.9参照]
4	計画指標である「地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合」について、平成33年度の目標値を下方修正したのはなぜか。	当該指標の目標値については、この間の実績値の推移等を踏まえて見直したものです。
第3章		
目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます		
1 小中一貫教育の推進		
5	施設一体型小中一貫教育の意義やメリットは何か。	小中一貫教育を進める施設環境には、離れた学校間で行う「施設分離型」や「施設隣接型」のほか、一つの施設で行う「施設一体型」がありますが、いずれも義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進する目的は同様です。 平成27年4月に開校した杉並和泉学園では「施設一体型」としたことで児童・生徒数の規模が確保され、交流活動が盛んになるほか、小中学校の教職員の情報交換が活発になるなど、学校全体の活性化が図られてきています。なお、平成28年度に実施した「平成27年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果」は、既に教育委員会ホームページ等を通して公表しています。
6	区内初の施設一体型小中一貫教育校である杉並和泉学園の十分な検証とその公表を求める。	
7	小中一貫教育の成果を感じているが、区民に広く浸透していないので、より一層の理解啓発に取り組んでほしい。	今後とも、各小中学校の授業公開や学校だよりのほか、教育報及び教育委員会ホームページ等を活用して、小中一貫教育に対する理解啓発に努めていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
8	小中一貫教育による義務教育9年間を通じた学びを確かなものとするため、小中学校教員の更なる連携を望む。	小学校での学びを中学校で更に発展させていくには、ご指摘のとおり小中学校教員の連携・協働が不可欠であり、より一層の推進を図っていきます。
2 就学前教育の充実		
9	発達障害児等が増加している中で、就学前の段階から児童及び家庭への障害に対する理解・啓発を進めてほしい。	今後とも、保育所等の就学前教育施設と連携した取組に加え、3歳児健康診断や就学時健康診断等の機会を活用して、児童の発達上の特性等に関する保護者の理解・啓発に努めていきます。
4 防災教育の充実		
10	中学生レスキュー隊の活動は生徒の防災対応能力の向上のみならず、地域のまちづくりにつながるため、より多くの生徒の参加意識が高まることを期待する。	中学生レスキュー隊は、中学校全校で組織されており、引き続き、より多くの生徒が参加し、防災に関する知識・技能や地域貢献意識を高めていくよう取り組んでいきます。
5 社会とかかわる力を育む教育の推進		
11	中学生の職場体験を地域と連携して進めるためには、学校支援本部の活用が有効である。また、区全体の受入事業所の確保に向けた情報交換の場を設けるとよい。	各中学生の職場体験については、受入事業所の確保を含め、学校の実情等に応じて学校支援本部や地域の方々の協力を得ながら実施しており、教育委員会としても学校の要望に基づき、区の産業振興部門等と連携した支援に引き続き努めていく考えです。
12	小中学生のボランティア活動がより広がるように支援すべきではないか。	小学6年生及び中学3年生は、各々の地域に即した社会貢献活動を実施しています。また、誰もが尊重される共生社会の実現に向けて努力しようとする心情の育成を目的として、新たに認知症サポーター小学生養成講座を実施していきます。
8 新学習指導要領等への対応		
13	新学習指導要領への移行に向け、教員の指導力向上を期待する。	本計画では、新学習指導要領の全面実施に向け、教育課題研究に加え、教育研修を拡充することとしており、これらの取組を着実に実施し、教員の指導力向上を図っていきます。
9 オリンピック・パラリンピック教育の推進		
14	オリンピック・パラリンピック教育の必要性が理解できない。	オリンピック・パラリンピック教育には、スポーツ振興の視点のみならず、ボランティア精神や障害者理解、国際感覚の醸成等につながる意義があると考えます。 このため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、各学校の実情に応じた取組を推進していきます。
目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます		
2 区費教員の効果的な活用		
15	小学校の「30人程度学級」は高い効果を生み出しており、今後も区費教員の効果的な活用を望む。	今後とも、小学校における区独自の30人程度学級の実施を核として、区費教員を効果的に配置・活用していきます。
4 学校図書館の充実		
16	「学校図書館の充実」は、教育活動上重要であるため、更なる取組を求める。	引き続き、小中学校全校に配置した学校司書に対する研修を実施するとともに、区立図書館との連携や学校図書館活用実践校の取組を通して、蔵書の充実と学校図書館をより有効に活用した教育活動を進めていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
5 部活動支援の充実		
17	生徒数が減少する中、合同部活のあり方を考えていくべきである。	平成 28 年度から本格実施している部活動活性化事業では、委託事業者の専門コーチによる合同部活動指導も行っており、今後とも、各中学校の実情に応じて、合同部活動の支援を図っていきます。
目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます		
1 特別支援教育の充実		
18	特別支援教育の取組を評価するが、障害のある児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との交流はどのように進めているか。	これまでも済美養護学校の小中学部に在籍する児童・生徒が居住地の小中学校行事や地域行事に参加したり、特別支援学級のある小中学校の全児童・生徒による交流など共同学習等を行っており、引き続きこうした取組を着実に進めていきます。
19	「インクルーシブ教育システムの構築」に向けては、全ての区民への理解啓発が必要である。	今後とも、リーフレット「障害のある子どもへの理解」の作成配布や、PTA等が主催する障害理解のための研修・講座開催の支援などを通して、多くの区民への理解啓発を図っていきます。
20	小中学校への特別支援教室の設置は、共生社会の形成につながる取組であると期待する。	共生社会の基盤形成に資することができるよう、家庭・地域・学校の理解と協力を深めながら、小中学校全校への特別支援教室の設置を進めていきます。
21	障害者差別解消法に基づいて合理的配慮・基礎的環境整備について、個別の対応方針を明確にして進めてほしい。	各学校における合理的配慮の提供については、特別支援教育推進のための校内委員会において、学校の実情に応じて検討・実施することとしており、教育委員会としても、その内容に応じて必要な支援をしていきます。
22	小学校への特別支援教室の段階的設置に当たり、巡回拠点校の増設等が図られたことで指導が充実するとともに、待機者の解消につながることを評価する。「個に応じた学びの充実」に向け、引き続き専門的人材の配置の充実を図ってほしい。	小学校への特別支援教室の設置に当たっては、巡回指導教員のほか、教室運営に関する連絡調整を行う専門員等を配置しています。今後の中学校への設置に際しても、東京都と連携を図りながら、必要な専門的人材を配置していく考えです。
2 教育相談体制の整備		
23	教育相談件数増が見込まれる中、今後とも心理等専門職による相談員を効果的に配置してほしい。	平成 29 年度は、引き続き小中学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、特別支援教育課のスクールソーシャルワーカーを 2 名増員しており、今後とも教育相談等の実態に応じて、必要な人員体制の確保に努めていきます。
24	不登校対応の観点から、「教育相談の実施」、「スクールカウンセラーの配置」及び「スクールソーシャルワーカーの派遣」の 3 項目の充実を望む。	
25	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、必要な人的体制を確保するとともに、常勤化を図ってほしい。	
3 いじめ対策の推進		
26	子どもたち自らがいじめに向き合っていくことが大切であるため、全小中学校が連携して「すぎなみ小・中学生未来サミット」に取り組んでほしい。	平成 28 年度から、従来の「杉並中学生生徒会サミット」を発展させ、新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」を開催しており、今後とも、子どもたち自身が主体的にいじめ問題等を協議する場として充実を図っていきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
4 不登校対策の推進		
27	不登校対策を更に進めるため、ボランティア団体等とより一層連携・協働することも検討してほしい。	適応指導教室の運営等に際しては、必要に応じて外部人材等との連携を図っています。
28	不登校児童・生徒への対応は、専門機関と連携することを徹底してほしい。また、専門のボランティア団体等と連携・協働することも検討してほしい。	
29	学校になじめず休まざるを得ない等の実態がある中で、「不登校児童・生徒出現率」を平成33年度に0%とする計画指標は現実的ではない。 【他、同趣旨1件】	不登校となる要因は情緒不安などの本人に起因するケースも多いことから、「出現率」という指標の設定自体を見直す必要があると考えます。当該指標は上位計画である区の総合計画における指標ともなっているため、平成30年度に予定する同計画の改定の中で、より適切な指標のあり方を検討していきます。
30	一斉授業に適応できずに不登校になってしまう子どもの特性を踏まえた教育環境づくりを求める。	今後とも、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室やふれあいフレンド等の支援に適切につなぐとともに、それらの事業のきめ細やかな実施に努めていきます。
31	不登校児童・生徒の学習環境を充実するため、タブレットPC等のICTを活用してほしい。	不登校児童・生徒への対応として、スクールソーシャルワーカーの派遣や家庭訪問事業等のほか、適応指導教室を運営しています。なお、適応指導教室では、不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰に向け、既に配備しているICTの効果的な活用に努めているところです。
32	不登校児童・生徒が民間の教室やフリースクール等に通うための保護者負担軽減策を求める。	平成29年度は、適応指導教室における宿泊体験事業を新たに実施するなど不登校対策の充実を図ったところです。現時点で、区独自にフリースクール等に通うための保護者負担軽減を実施する考えはありません。
目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます		
1 新しい学校づくりの推進		
33	高円寺地域における施設一体型小中一貫教育校の整備に反対する。 児童数増加が見込まれるため、統廃合を中止してほしい。	高円寺地域における新しい学校づくりについては、これまでの取組の経緯を踏まえ、現在の高円寺中学校の場所に小学校2校と中学校1校を統合した施設一体型小中一貫教育校を整備し、地域の小中学校の存続と活性化を図るため、今後の児童・生徒の人数及び学級数の推移等を見据えて策定した現在の整備計画を着実に実施していきます。
34	「高円寺地域の新しい学校づくり」については、長い年月をかけて関係者がより良い教育環境とコミュニティの拠点としてのあり方を考えてきたものであり、着実な整備・開校を期待する。 【他、同趣旨1件】	
2 地域と連携・協働する学校づくりの推進		
35	多様な人が参加できる学校支援本部の活動がより充実するとよい。	今後とも、学校・地域コーディネーターを核として多様な地域人材を学校の教育活動に結び付けながら、学校支援本部の諸活動が一層充実するよう取り組んでいきます。

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
36	「杉並区教育ビジョン2012」の実現に向けて、常に家庭・地域・学校が協働し共に学びながら進めていくことが重要である。	今後とも、土曜授業を中心とした家庭・地域・学校の連携による教育活動や、地域運営学校（コミュニティ・スクール）の指定拡大や学校支援本部の活動支援等の取組を通して、子どもたちの学びや成長について家庭・地域・学校が目標を共有し、つながりを重視した、共に学び支える教育を進めていきます。
37	今後とも、家庭・地域が学校と連携・協働することで、より良い学校とまちが創られることを期待する。	
3 子どもの育ちを支える地域づくりの推進		
38	学校区を越えた地域による学校づくりが子どもたちの健全育成につながるため、地域教育推進協議会に対する更なる運営支援を期待する。	引き続き、0歳から15歳までの子どもの育成・教育をコミュニティの問題として捉え活動している本協議会の運営支援に努めていきます。なお、平成30年度に向けて、新たに1地区における本協議会の設置・運営支援を進めていくこととしています。
4 家庭教育支援の充実		
39	家庭教育講座のより一層の充実を図ってほしい。	家庭教育講座については、今後とも、講座を主催するPTAや子育て支援団体等と連携を図りながら、必要な支援に努めていきます。
目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります		
1 区立小中学校の改築		
40	小中学校の改築について、特に統廃合や移転・複合化に当たっては、学校・PTAからの要望を踏まえ、子どもたちに望ましい教育環境を考えてほしい。	学校改築に当たっては、今後とも、計画の検討段階から保護者や学校関係者、地域の方々等による懇談会を設置・開催し、幅広い意見を聴取しつつ適切に進めていきます。
2 杉並第一小学校等複合施設の整備		
41	より広い敷地で教育環境を整備することが可能となるため、杉並第一小学校の移転・改築に賛成する。	区ではこの度、従来の「杉並第一小学校等複合施設の整備」を見直し、「杉並第一小学校等施設整備等方針」を決定しました。このことに伴い、杉並第一小学校は近隣の病院が移転・改築した後の跡地に移転・改築（平成40年度予定）することとなりますので、「杉並第一小学校等複合施設の整備」は本計画の取組項目から削除します。 今後、杉並第一小学校については新たな整備計画に基づき、次の3点に取組んでいきます。 ①現在の施設・設備については、学校及び保護者の意見・要望等を尊重しつつ、老朽化対策及び時代の変化に対応したパソコンネットワークの環境整備などを盛り込んだ長寿命化改修計画を策定する。同計画の実施に当たっては、改修に伴う児童への影響を最小限に止めるものとする。 ②移転・改築後の学校の敷地面積については、教育環境の更なる向上と校庭が災害時の貴重なオープンスペースになること等を考慮し、より広い面積が確保できるよう、地権者等との協議・調整を図る。 ③学校の移転・改築に当たっては、A案の「整備コンセプト」・「整備方針」を可能な限り継承することとし、杉並第一小学校の教育活動上の
42	杉並第一小学校の改築・複合化計画は、子どもたちの学びの場としても、文化・交流の新たな拠点づくりの観点からも有益である。これらは、教育ビジョン2012の理念とも合致するものであり、現計画どおり進めてほしい。	
43	施設・整備の老朽化が著しい杉並第一小学校は早期に改築し、新学習指導要領等を踏まえた時代の変化に対応できる教育環境を整えていく必要がある。現計画に基づく改築・複合化を見直し、平成40年度の移転・改築となる場合は教育環境の整備・充実に特段の配慮を求めらる。	
44	老朽化が著しい杉並第一小学校のパソコンネットワーク環境には大きな課題がある。こうした中で、電子黒板機能付プロジェクターとタブレットPCを連動させて「主体的・対話的で深い学び」をいかに進めていくのか、具体的な対応策を示してほしい。	

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
		特色を踏まえた音楽室機能の充実等が図れる施設・設備を計画する。
3 学校 ICT 環境の整備・充実		
45	タブレット PC については、早期に全小中学校へ配備してほしい。	引き続き、区の実行計画に基づき、小中学校へのタブレット PC の配備を計画的に進めていきます。なお、平成 30 年度に予定している区の実行計画の改定に合わせて、配備校の活用実態等を踏まえ、改めて今後の配備計画を定めていく考えです。
46	タブレット PC 等を有効に活用した学習は、特別支援教育の充実に向けた活用も期待されることから、計画を前倒しして機器の配備を進めてほしい。	
6 通学路安全対策の推進		
47	今後も、地域や警察とともに通学路安全対策を実施し、子どもたちとまちの安全につなげてほしい。	平成 29 年度中に小学校全校への通学路防犯カメラの設置を完了するとともに、今後も学校・PTA・警察等による通学路安全点検を実施し、登下校時における子どもたちの安全・安心の向上を図っていきます。
目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます		
1 学び合いを支える学習機会の充実		
48	より多くの区民が参加するよう学び合いを支える学習の場や機会の周知を充実してほしい。	今後とも、広報、ホームページのほかポスター・チラシ等を適宜活用して、より魅力的でわかりやすい情報提供に努めていきます。
49	生涯学習分野においても ICT を有効活用し、様々なコンテンツの提供等の情報発信に努めてほしい。	
3 図書館の整備		
50	堀ノ内・和田地域に図書館又は図書サービスセンターを整備してほしい。	引き続き、堀ノ内・和田地域を含む高円寺地域の新たな図書館整備に向けた検討を進めます。なお、和田区民集会所内には、和田図書サービスコーナーを設置・運営しています。
5 科学教育の推進		
51	多くの区民の学びの場を確保するため、図書館の充実や次世代型科学教育の拠点整備を進めてほしい。	本計画に基づき、「図書館サービスの充実」や「図書館の整備」を着実に進めます。また、「次世代型科学教育の拠点整備」については、統合後の杉並第四小学校跡地での整備を視野に、理科教育団体等との意見交換などを行いながら、平成 30 年度の方針決定に向けて検討を進めていきます。
52	科学教育には実体験が有効なため、子どもたちが理科の実験をする機会を充実してほしい。	今後とも、各小中学校における理科出前授業の充実を図るとともに、本計画に掲げた「次世代型科学教育事業の実施」等を通して、多くの子どもたちや大人に最先端の科学技術を学び、体験できる機会を提供していきます。
53	一般区民を対象とした科学教育環境を充実してほしい。	
54	「次世代型科学教育の拠点整備」について、専門家等の多様な意見を聞きながら、早期に整備してほしい。 【他、同趣旨 2 件】	次世代型科学教育の新たな拠点整備については、統合後の杉並第四小学校跡地での整備を視野に、科学教育団体等との意見交換などを行いながら、平成 30 年度の方針決定に向けて検討を進めていきます。
55	「次世代型科学教育事業」については、年間を通して様々な実験体験ができるように進めてほしい。また、大人を対象とした事業の充実を望む。	

No.	意見の概要	教育委員会の考え方
56	次世代型科学教育の拠点整備に当たっては、区民との懇談の場を設け、充実した拠点づくりを望む。	(前頁に同じ)
57	次世代型科学教育の拠点には、専門家を配置してほしい。	
6 体験交流事業の推進		
58	子どもたちに対する自然体験教育を行ってほしい。	<p>今後は、区内各種団体と必要な連携を図りながら、本計画に掲げた「体験交流事業の推進」のほか、郷土博物館が天沼弁天池公園において実施している虫の採集・観察・スケッチなどの機会を充実するよう取り組んでいきます。</p> <p>次世代育成基金活用事業助成では、科学教育分野を含む子どもたちの多様な体験・交流事業等を公募・選定し、基金活用事業の充実を図っているところです。</p>
59	子どもたちの体験交流事業の充実に向け、産業・商工団体等との連携した取組とすることも考えてほしい。	
60	「次世代育成基金」を活用した科学教育分野の事業を実施してほしい。	
目標Ⅶ 気軽に楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます		
1 スポーツを推進する環境づくり		
61	区立施設再編整備計画に基づく学校施設・敷地の利活用に当たっては、地域運営型のスポーツクラブを設置するよう検討をしてほしい。	本計画に掲げた総合型地域スポーツクラブの設立支援の取組を進める上での参考とします。
2 体育施設の整備		
62	ビーチコートの整備に反対する。	<p>旧永福南小学校跡地に移転・改修する永福体育館に屋外ビーチコートを整備することには、大きく次の3点の意義があると考えています。</p> <p>①ビーチバレーボールの国際規格で整備することで、東京2020オリンピック競技大会における外国チームのキャンプ地誘致の道筋を開くことができる。また、オリンピック後もトップアスリートの試合等に活用できる。</p> <p>②ビーチコートとなる砂場は、下肢の筋力強化やバランス能力向上に効果的であることに加え、サンドアートイベント等の実施ができ、子どもから高齢者まで幅広い世代に多様な健康増進・交流事業を行える。</p> <p>③周辺に集積的な福祉施設等と共に、地域と連携したまちづくりに寄与することができる。</p> <p>区では、これらの意義を持つ施設整備（平成30年9月開設予定）を着実に進めていきます。</p>
3 オリンピック・パラリンピック事業の推進		
63	オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツ振興のみならず、仲間づくりや健康づくりにも大きな役割を果たすものとする。特にパラリンピックへの理解を深めることは、インクルーシブ教育システムの構築にもつながると期待する。	意見の趣旨を踏まえ、区及び教育委員会として、オリンピック・パラリンピック普及啓発事業及びオリンピック・パラリンピック教育の着実な推進を図っていきます。